一般管理費	227,155,928		
財務費用	269,748		
臨時損失	0	3,227,561,078	
（控除）自己収入等			
事業収入	△ 1,753,644,747		
受託収入	△ 6,387,000		
資産見返戻入	△ 780,525		
寄附金収益	△ 3,212,090		
財務収益	△ 7,340	△ 1,764,031,702	
業務費用合計			1,463,529,376
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			263,501,152
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			64,285
Ⅳ　引当外賞与見積額			5,975,223
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 341,721,400
Ⅵ　機会費用			
政府出資等の機会費用			88,916,110
Ⅶ　行政サービス実施コスト			1,480,264,746

〔重要な会計方針〕

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

全ての業務について費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において業務の実施と運営費交付金との対応関係が不明確の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～60年
車両運搬具	２年～５年
工具器具備品	２年～14年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（２年～５年）に基づいております。

3．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法によっております。

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に、0.640％で計算しております。

7．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔注記事項〕

＜貸借対照表関係＞

１．引当外賞与見積額	128,714,100円
２．引当外退職給付引当金の見積額	1,831,941,800円

＜損益計算書関係＞

受託収入は、地方公共団体からの受託による金額を計上しております。

＜キャッシュ・フロー計算書関係＞

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	510,348,143円
資金の期末残高	510,348,143円

２．重要な非資金取引

該当ありません。

＜行政サービス実施コスト計算書関係＞

引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係る金額

△1,452,200円

＜固定資産の減損に係る注記事項＞

１．減損を認識した固定資産に関する事項

該当ありません。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

該当ありません。

＜金融商品に関する注記＞

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

＜重要な債務負担行為＞

ありません。

＜重要な後発事象＞

ありません。